

# 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

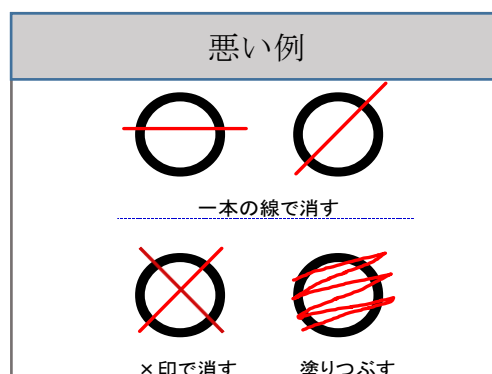
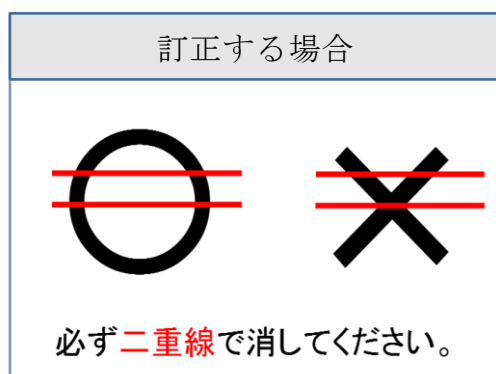
試験実施日 令和8年4月20日

事業者名 \_\_\_\_\_

受験者名 \_\_\_\_\_

## 【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。  
なお、試験は不合格となります。



中部運輸局

事務処理欄		
		/ 30

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を  
( ) 内に記入して下さい。

- 1 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。  
( )
- 2 日日雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。  
( )
- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の平均速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、この記録を一年間保存しなければならない。  
( )
- 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、運賃及び料金の額を記載した運送引受書を交付した場合は、この限りでない。  
( )
- 5 一般旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。  
( )
- 6 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。  
( )
- 7 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させるには、国土交通大臣の許可を受けなければならない。  
( )
- 8 一般貸切旅客自動車運送事業の運行管理者が運行管理者資格者証の返納を命ぜられた場合、その日から二年を経過した者であれば、事業者の運行管理を補助する者に選任することができる。  
( )

- 9 自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。  
( )
- 10 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。  
( )
- 11 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めその他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。  
( )
- 12 一般貸切旅客自動車運送事業に係る運送は、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。  
( )
- 13 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所その他の場所において掲示しなければならない。  
( )
- 14 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を縮小した場合、車庫の位置に変更が無ければ、事業計画の変更の手続きは必要がない。  
( )
- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者が事業に使用する自動車の外側に表示しなければならないものは、使用者の氏名、名称又は記号のみである。  
( )

問2 次の設問の( )に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

- 16 貸切バスの運転の業務に従事する自動車運転者の連続運転時間は( )を超えないものとする。
- 17 旅客運送事業者は、事業用自動車の( )ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

18 ( ) は、輸送の安全を確保するために一般旅客自動車運送事業者が遵守すべき次に掲げる事項に関し、国土交通省令で定めるところにより、必要な内容を定めたものでなければならない。一. 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項 二. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項 三. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法に関する事項 四. 安全統括管理者の選任に関する事項

19 一般貸切旅客自動車運送事業者が、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合、解任の日から何年経過した者でなければならないか。  
( )

20 自動車運送事業の用に供する自動車は ( ) ごとに定期点検整備をしなければならない。

問3 以下の各設問の ( ) 内に、正しい語句を [ ] 枠内から選択し、記入して下さい。

21 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、取消しの日から ( ) 年を経過していない者に対しては、国土交通大臣は一般貸切旅客自動車運送事業の許可をしてはなりません。  
[A：一 B：三 C：五]

22 「旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者公表すべき運輸の安全に関する事項（国土交通省告示第1089号）」において ( ) については、公表すべき事項として定められていない。  
[A：事務員の数 B：輸送の安全に関する基本的な方針  
C：輸送の安全に関する目標及びその達成状況]

23 旅客自動車運送事業者の ( ) は、事業用自動車の運転者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第二十四条に規定する点呼を行い、報告を求め、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。  
[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

24 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の ( ) をしてはならない。  
[A. 割引 B. 払戻し C. 割戻し]

25 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を ( ) 保存しなければならない。  
[A：六カ月間 B：一年間 C：三年間]

- 26 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について重大事故があった場合には、  
（ ）以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。  
[A. 十五日 B. 三十日 C. 六十日]
- 27 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を  
（ ）選任しておかなければならない。  
[A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の繁閑に応じ]
- 28 一般貸切旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年（ ）までに行政  
庁に提出しなければならない。  
[A. 4月30日 B. 5月31日 C. 6月30日]
- 29 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付け  
た場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して  
（ ）間保存しなければならない。  
[A. 一カ月 B. 六カ月 C. 一年]
- 30 旅客自動車運送事業者は、（ ）以上の運転者に対して、事業用自動車の運行  
の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交  
通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。  
[A. 六十歳 B. 六十五歳 C. 七十歳]

## 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題（回答）

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

（ ○ ）

[道路運送法第2条]

- 2 日日雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第36条]

- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の平均速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、この記録を一年間保存しなければならない。

（ × ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第26条]

- 4 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、運賃及び料金の額を記載した運送引受書を交付した場合は、この限りでない。

（ × ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第10条]

- 5 一般旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。

（ ○ ）

[道路運送法第22条の2]

- 6 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（ ○ ）

[道路運送法条11条]

- 7 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させるには、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

（ × ）

[道路運送法第33条]

- 8 一般貸切旅客自動車運送事業の運行管理者が運行管理者資格者証の返納を命ぜられた場合、その日から二年を経過した者であれば、事業者の運行管理を補助する者に選任することができる。

( × )

[旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9]

[道路運送法第23条の2]

- 9 自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

( ○ )

[道路運送車両法第47条の2]

- 10 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

( × )

[道路運送法第38条]

- 11 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めその他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

( ○ )

[道路運送法第30条]

- 12 一般貸切旅客自動車運送事業に係る運送は、営業区域内から営業区域外への運送は行えるが、営業区域外から営業区域内への運送は行えない。

( × )

[道路運送法第20条]

- 13 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所その他の場所において掲示しなければならない。

( ○ )

[旅客自動車運送事業運輸規則第16条]

- 14 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を縮小した場合、車庫の位置に変更が無ければ、事業計画の変更の手続きは必要がない。

( × )

[道路運送法第15条]

1 5 一般貸切旅客自動車運送事業者が事業に使用する自動車の外側に表示しなければならないものは、使用者の氏名、名称又は記号のみである。

( × )

[道路運送法第 9 5 条]

[道路運送法施行規則第 6 5 条]

問 2 次の設問の ( ) に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

1 6 貸切バスの運転の業務に従事する自動車運転者の連続運転時間は ( 4 時 間 ) を超えないものとする。

[自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第 5 ]

1 7 旅客運送事業者は、事業用自動車の ( 使 用 の 本 拠 ) ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条]

1 8 ( 安 全 管 理 規 程 ) は、輸送の安全を確保するために一般旅客自動車運送事業者が遵守すべき次に掲げる事項に関し、国土交通省令で定めるところにより、必要な内容を定めたものでなければならない。一. 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項 二. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項 三. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法に関する事項 四. 安全統括管理者の選任に関する事項

[道路運送法第 2 2 条]

1 9 一般貸切旅客自動車運送事業者が、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合、解任の日から何年経過した者でなければならないか。

( 五 年 )

[道路運送車両法施行規則第 3 1 条の 4 ]

2 0 自動車運送事業の用に供する自動車は ( 三 月 ) ごとに定期点検整備をしなければならない。

[道路運送車両法第 4 8 条]

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を [ ] 枠内から選択し、記入して下さい。

2 1 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、取消しの日から（ C ）年を経過していない者に対しては、国土交通大臣は一般貸切旅客自動車運送事業の許可をしてはなりません。

[A：一 B：三 C：五]

[道路運送法第7条]

2 2 「旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者公表すべき運輸の安全に関する事項（国土交通省告示第1089号）」において（ A ）については、公表すべき事項として定められていない。

[A：事務員の数 B：輸送の安全に関する基本的な方針 C：輸送の安全に関する目標及びその達成状況]

[国土交通省告示第1089号]

2 3 旅客自動車運送事業者の（ B ）は、事業用自動車の運転者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第二十四条に規定する点呼を行い、報告を求め、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

[旅客自動車運送事業運輸規則第48条]

2 4 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の（ C ）をしてはならない。

[A. 割引 B. 払戻し C. 割戻し]

[道路運送法第10条]

2 5 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を（ C ）保存しなければならない。

[A：六カ月間 B：一年間 C：三年間]

[旅客自動車運送事業運輸規則第25条]

2 6 旅客自動車運送事業者は、その使用する自動車について重大事故があった場合には、（ B ）以内に自動車事故報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

[A. 十五日 B. 三十日 C. 六十日]

[自動車事故報告規則3条]

27 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ A ）選任しておかなければならない。

[A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の繁閑に応じ]

[旅客自動車運送事業運輸規則第35条]

28 一般貸切旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年（ B ）までに行政庁に提出しなければならない。

[A. 4月30日 B. 5月31日 C. 6月30日]

[旅客自動車運送事業等報告規則第2条]

29 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ C ）間保存しなければならない。

[A. 一カ月 B. 六カ月 C. 一年]

[旅客自動車運送事業運輸規則第3条]

30 旅客自動車運送事業者は、（ B ）以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。

[A. 六十歳 B. 六十五歳 C. 七十歳]

[旅客自動車運送事業運輸規則第38条]